

2022年3月14日

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく 株式会社ソフトウェアサービス 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくること
によって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2026年8月31日まで

2. 内容

**目標1 産前産後・育児休暇復帰後の女性社員のためのキャリア形成の制度
女性社員リーダー以上を10名以上にする。**

[対策] 2022年04月～ 産休・育休取得者より実態把握のための
アンケート・ヒアリングを実施。

2022年09月～ アンケート結果を踏まえ、研修プログラムの内容を検討。

2023年04月～ 研修プログラムの試行実施。

目標2 育児しやすい環境作りのための育児休暇などの制度の見直し策定

[対策] 2022年04月～ 育児休暇取得者より実態把握のための
アンケート・ヒアリングを実施。
アンケート結果より課題分析を実施。

2022年09月～ ロールモデルの実例を社員へ紹介
アンケート結果を踏まえ、研修プログラムの内容を検討

2023年04月～ 新規制度を試行実施。
対象者に詳細なヒアリングを行い、課題分析を実施し
本格実施の可能性を検討。

目標3 年次有給休暇の取得促進のための措置を実施

[対策] 2022年04月～ 昨年度の促進活動後の休暇取得状況の把握。
促進のためのキャンペーンなど、新たな取組を検討。
見直し後の取得促進の開始。
新たな休暇取得ルール・制度の調査、検討を開始。